

区のおしらせ

今号の主な内容

- 2面 豊海テニスコート利用時間の拡大
- 3面 補正予算のあらまし
- 7~4面 情報コーナー(施設・保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)



中央

7/21

HP http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

東京都知事選挙

投票日 7月31日(日) 午前7時~午後8時

凡例 問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

7月31日(日)は東京都知事選挙の投票日です。この選挙は都民の代表を選ぶ大事な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方
投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。今回、新たに登録された方は、日本国民であることに加え、次の要件に当てはまる方です。

年齢要件
平成10年8月1日以前に生まれた方

住所要件
平成28年4月13日以前に入居し、引き続き7月13日まで中央区に住所を有していた方
また、3月13日以降に中央

別表1 投票所一覧

| 投票区 | 投票所 | 投票区域 |
|-----|---------|--|
| 1 | 城東小学校 | 八重洲二丁目、京橋 |
| 2 | 泰明小学校 | 銀座一丁目2番~11番、二丁目2番~9番、三丁目2番~8番、四丁目1番~8番、五丁目1番~10番、六丁目2番~12番、七丁目2番~11番、八丁目2番~11番 |
| 3 | 京橋プラザ | 銀座一丁目12番~28番、二丁目10番~16番、三丁目9番~15番、四丁目9番~14番、新富 |
| 4 | 銀座中学校 | 銀座五丁目11番~15番、六丁目13番~18番、七丁目12番~18番、八丁目12番~21番 |
| 5 | 京橋築地小学校 | 築地、浜離宮庭園 |
| 6 | 明石小学校 | 入船三丁目、湊三丁目、明石町 |
| 7 | 中央小学校 | 入船一・二丁目、湊一・二丁目 |
| 8 | 京華スクエア | 八丁堀 |
| 9 | 明正小学校 | 新川 |
| 10 | 常盤小学校 | 日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1番~5番、二丁目1番~5番、三丁目1番~5番、四丁目1番~8番 |
| 11 | 十思スクエア | 日本橋本町一丁目6番~10番、二丁目6番~8番、三丁目6番~11番、四丁目9番~15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町 |
| 12 | 日本橋小学校 | 日本橋人形町一丁目、二丁目1番~14番、21番~31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一丁目1番~28番 |
| 13 | 有馬小学校 | 日本橋人形町二丁目15番~20番、32番~36番、日本橋蛸殻町一丁目29番~39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1番~5番、18番~30番、43番~58番、三丁目、日本橋中洲 |
| 14 | 久松小学校 | 日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6番~17番、31番~42番、59番~62番 |
| 15 | 阪本小学校 | 八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町 |
| 16 | 佃島小学校 | 佃 |
| 17 | 月島幼稚園 | 月島一・二丁目 |
| 18 | 月島特別出張所 | 月島三・四丁目 |
| 19 | 月島第二小学校 | 勝どき一・二・三・四丁目 |
| 20 | 豊海小学校 | 勝どき五・六丁目、豊海町 |
| 21 | 晴海区民館 | 晴海 |

別表2 期日前投票所一覧など

| 場所 | 期間 | 時間 |
|-----------------------------|-----------------|--------------|
| 中央区役所1階ロビー(築地1-1-1) | 7月30日(土)まで | 午前8時30分~午後8時 |
| 日本橋特別出張所1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1) | 7月24日(日)~30日(土) | |
| 月島特別出張所1階会議室(月島4-1-1) | | |

別表3

| 手帳の種類など | 障害名など | 等級など |
|-----------|--------------------------|--------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能 | 1級または2級 |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | 1級または3級 |
| | 免疫機能障害、肝臓 | 1級から3級まで |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢、体幹 | 特別項症から第2項症まで |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症から第3項症まで |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

別表4

| 手帳の種類 | 障害名 | 等級など |
|---------|-------|--------------|
| 身体障害者手帳 | 上肢、視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | | 特別項症から第2項症まで |

人口と世帯 7月1日現在(前年同期)

| | |
|-----------------|------------------------|
| 人口 | 住民基本台帳146,289(140,718) |
| | (うち外国人5,793(5,353)) |
| 男 | 69,770(67,068) |
| | (うち外国人2,982(2,753)) |
| 女 | 76,519(73,650) |
| | (うち外国人2,811(2,600)) |
| 世帯 | 83,951(81,096) |
| 昼間人口(平成22年国勢調査) | 605,926 |

開票
7月31日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で行います。
送付(問い合わせ)先
〒104-1840
中央区築地1-1-1
選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

区から転出届けを出し、転出前に引き続き3カ月以上中央区に住所を有していた方
中央区から転出された方、またはこれから転出される方
4月14日以降に都内の他区市町村に転出し、新住所地に引き続き住んでいる方は中央区の選挙人名簿に登録ができません。
ただし、投票する際に、新住所地の「引き続き住所を有する証明書」(住民票の写し(選挙用)など)が必要となります。一度転出した後、さらに他区市町村へ住所を移転された方は投票できません。
◎投票日までに都外へ転出された方は投票できません。

中央区へ転入された方
4月14日以降に都内の他区市町村から中央区へ転入し、引き続き居住している方で、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地の投票所で投票できます。投票する際に、入場整理券や投票所一覧(別表1)などで自分の投票所をよく確かめてから投票に行きましょう。
入場整理券
投票所の入場整理券は、7月14日(木)に世帯ごと一括して封書で発送しました。投票所では、入場整理券のバーコードで受け付け処理をしますので忘れずにお持ちください。

期日前投票
投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます(別表2)。
◎入場整理券の裏面に期日前

不在者投票
入場整理券が届いていない方、紛失された方でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に直接投票所の係員に申し出てください。
選挙公報は新聞折り込み
選挙公報は、7月21日(木)に朝日、産経、東京、日本経済、毎日、読売新聞の6紙に折り込んで各家庭に配布しました。なお、これらの新聞を購読していない方や折り込まれていなかった方は、区の施設、新聞販売店、区内郵便局および区内一部都営地下鉄・東京メトロ・JRの駅に置いてある選挙公報をご利用になるか、選挙管理委員会までご連絡ください。また、区のホームページでも選挙公報を見ることができます。

不在者投票
東京都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院(所中)の方は、その病院などの長に投票したい旨を申し出れば、その施設の中で投票できます。
滞在地での不在者投票
区外に長期滞在する予定の方は、その滞在先の選挙管理委員会へ投票できます。その場合は封書で、①氏名②生年月日③住所④送付先⑤電話番号⑥選挙名⑦不在者投票の理由を記入の上、中央区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

別表1 個人または法人による閲覧

平成27年度

Table with 5 columns: No., 氏名または名称、代表者など, 閲覧目的, 閲覧年月日, 住民の範囲. Contains 32 rows of survey data.

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

住民基本台帳法に基づき平成27年度の閲覧状況を公表します(別表1・2参照)。ただし、犯罪捜査、訴訟の

別表2 国または地方公共団体の機関による閲覧

平成27年度

Table with 5 columns: No., 名称, 閲覧目的, 閲覧年月日, 住民の範囲. Contains 10 rows of institutional survey data.

提起などに関するものは除きます。 区民生活課総合窓口係 ☎(3546)5320

夏の節電・省エネを心掛けましょう. 夏は1年の中で電力使用が最も大きい季節です。家庭を含む全体の電力消費は7月、9月の平日に冷房需要が増え、1日の中では午後2時ごろが最も大きくなります。室温28度を心掛ける。すだれや緑のカーテンなどで日差しを和らげる。冷房時には、扇風機を併用

別表3 利用時間区分および使用料

Table with 4 columns: 利用月, 区分, 利用時間(2時間), 使用料. Shows tennis court usage fees for April/October and November/March.

◎太枠部分は利用時間拡大(夜間開放)分 ◎夜間の使用料は夜間照明施設使用料を含む。

豊海テニスマ場 利用時間の拡大. 照明施設の設置を含めた整備完了に伴い、別表3のとおり新たに夜間開放を行います。利用開始日 9月2日(金)から 申し込み開始 8月1日(月)から公共施設予約システムで予約申し込みを開始します。利用申し込みをするためには、事前に「体育施設団体利用登録」が必要です。登録方法や登録要件など詳しくは、区のホームページをご覧ください。スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

平成27年度 自動車公害調査結果

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自

動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気の汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1ヵ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、別表1・2のとおりです。

二酸化窒素は、1地点で環境基準を超えた日が1日ありました。

浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜に要

請限度を超えていましたが、その他測定した地点では、昼・夜ともに要請限度を下回っていました。

また、振動についても、測定した全ての地点で要請限度を下回っていました。

沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、別表3のとおりです。

全ての評価区間の合計達成率は、昼で99・5%、夜で94・4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めています。

環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5407

別表1 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果 (平成27年度)

| 調査道路・地点 | 調査期間 | 1日平均値 の月平均値 | 環境基準 を超えた日数 |
|--------------------|-----------|----------------|----------------|
| 勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目) | 5月1日~31日 | ppm 0.020 | 0 |
| 清澄通り(月島四丁目) | 6月1日~30日 | 0.032 | 0 |
| 晴海通り(築地六丁目) | 7月1日~31日 | 0.033 | 0 |
| 昭和通り(京橋三丁目) | 10月1日~31日 | 0.032 | 0 |
| 首都高速道路(八丁堀二丁目) | 11月1日~30日 | 0.032 | 0 |
| 晴海通り(晴海三丁目) | 12月1日~31日 | 0.035 | 1 |
| 新大橋通り(日本橋茅場町一丁目) | 1月1日~31日 | 0.035 | 0 |

◎ppmとは、百万分の1を表す単位

別表2 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果 (平成27年度)

| 調査道路・地点 | 調査期間 | 1日平均値 の月平均値 | 1時間値 の最高値 | 環境基準 を超えた 日数 | 時間 |
|--------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|--------------------|----|
| 勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目) | 5月1日~31日 | mg/m ³ 0.023 | mg/m ³ 0.074 | 0 | 0 |
| 清澄通り(月島四丁目) | 6月1日~30日 | 0.021 | 0.080 | 0 | 0 |
| 晴海通り(築地六丁目) | 7月1日~31日 | 0.029 | 0.143 | 0 | 0 |
| 昭和通り(京橋三丁目) | 10月1日~31日 | 0.024 | 0.073 | 0 | 0 |
| 首都高速道路(八丁堀二丁目) | 11月1日~30日 | 0.017 | 0.067 | 0 | 0 |
| 晴海通り(晴海三丁目) | 12月1日~31日 | 0.021 | 0.176 | 0 | 0 |
| 新大橋通り(日本橋茅場町一丁目) | 1月1日~31日 | 0.013 | 0.066 | 0 | 0 |

◎環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

別表3 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果

| No | 路線名 (通称名) 評価区間延長 | 評価区間 起点~終点 | 基準点騒音調査結果 | |
|----|---------------------------|---------------------|-----------|------------|
| | | | 調査地点 | 測定値 昼 夜 |
| 1 | 高速都心環状線 0.6km | 日本橋本町4-1~日本橋本町1-1 | - | - |
| 2 | 高速都心環状線 0.2km | 日本橋室町1-1~日本橋室町1-8 | - | - |
| 3 | 高速都心環状線 0.1km | 日本橋室町1-8~日本橋室町1-8 | - | - |
| 4 | 一般国道6号線(水戸街道) 1.0km | 日本橋本町4-9~日本橋馬喰町1-13 | 日本橋馬喰町1-6 | 69 67 |
| 5 | 一般国道6号線(水戸街道) 0.1km | 日本橋馬喰町2-1~日本橋馬喰町2-7 | - | - |
| 6 | 特例都道405号(外堀通り) 0.6km | 日本橋本町4-2~八重洲1-2 | - | - |
| 7 | 特例都道405号(外堀通り) 2.0km | 八重洲1-3~銀座8-4 | 八重洲2-6 | 66 63 |
| 8 | 特例都道473号(佃大橋通り) 1.8km | 入船3-2~晴海1-3先 | 入船3-3 | 71 68 |
| 9 | 特別区道中目第1号線(人形町通り) 1.1km | 日本橋小伝馬町7~日本橋人形町2-1 | 日本橋人形町3-7 | 66 62 |
| 10 | 特別区道中目第3号線(清洲橋通り) 0.6km | 東日本橋1-1~日本橋浜町2-24 | 日本橋浜町2-16 | 64 59 |
| 11 | 特別区道中目第402号線(鍛冶橋通り) 1.3km | 京橋2-13~新川1-24 | 新川2-14 | 68 66 |
| 12 | 特別区道中目第801号線 0.4km | 豊海町10~豊海町1 | 豊海町2 | 68 68 |

◎測定値は、等価騒音レベル値(L A e q)です。
◎昼は午前6時~午後10時、夜は午後10時~翌日午前6時です。
◎環境基準は昼が70、夜が65デシベルです。
◎□は環境基準を超えていることを示します。
◎No1~3、No5、6の騒音レベルについては、推計または準用により算出し、面的評価(環境基準の超過戸数)における環境基準達成率を出しています。

別表4

| | 一般型通所介護 | 認知症対応型通所介護 |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|
| 開設日 | 年末年始を除く毎日 ◎現在、マイホーム新川の日曜日は休止中です。 | |
| 対象 | 要支援・要介護認定を受けている方 | 要支援・要介護認定を受けている方で認知症の診断を受けた方 |
| 定員 | 各40人 ◎マイホームはるみの日曜日の定員は20人 | 各12人 |

通所介護とは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。
サービス内容
別表4のとおり
サービスの特徴
・入浴
家庭にある浴槽のほか、機械浴槽を完備しているため、

利用できるサービス
・食事
・食生活や塩分制限などの療養食にも対応しています。
・日常動作訓練
リハビリ専門職による訓練を行っています。
・医療的ケア
通所介護で可能な範囲で対応していますので、お問い合わせください。
◎両施設ともショートステイを併設していますので慣れた環境で併用できます。
利用方法
ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。
マイホームはるみ
☎(3531)7635
マイホーム新川
☎(3552)5683

オフィスの古紙をリサイクル

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスの皆さんと区が協力して、オフィスから出る古紙をリサイクルするシステムです。

今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として再利用することで、ごみの減量につながります。資源の再利用とごみの減量にご協力ください。

回収システム
無料で貸与する回収ボックス(4個で1組)に古紙を分別

して入れるだけで、ひもで束ねたりする手間が掛かりません。また、専門の回収業者がオフィスに伺い、古紙をボックスごと回収し空のボックスと交換します。

◎1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。
別の種類
次の4種類から、古紙の排出量に合わせて自由に組み合わせることが出来ます。
・上質コピー用紙

マイホームはるみ・新川のご案内

通所介護(デイサービス)をご利用ください

さらに回収料金から古紙の売却金を差し引くため、コストダウンが可能です。
◎回収システムなどの説明や参加の相談には、事務局スタッフがお伺いします。
・申し込みについて
オフィス町内会事務局代行リサイクルサービス(株)
☎045(471)8579
・制度について
中央清掃事務所排出指導係
☎(3562)1524

補正予算のあらまし

平成28年度の一般会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。
一般会計の補正額は、2億1649万7千円の増額で、補正後の予算額は952億2413万4千円となりました。

2億1649万7千円を増額補正

情報システムセキュリティ対策の強化
128、991千円
平成29年7月からのマイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムの稼働を見据え、国が提言する情報セキュリティ対策に沿って、本区情報セキュリティの強化を図ります。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外視察
11、186千円
4年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたさまざまな取り組みや、大会後の大幅な人口増を見据えた将来の

まちづくり、さらには今後とも増加が見込まれるインバウンドの効果的な受け入れ体制を推進するため、先進的な諸外国の都市を視察し、関係者との意見交換を行うことで、今後の区政のさらなる発展に役立てます。
水谷橋公園内保育所の整備
11、196千円
待機児童の解消を図るため、立体都市公園制度を活用し、水谷橋公園(銀座一丁目12番6号)内に保育所を整備します。本年度は、都市計画変更の検討や埋蔵文化財調査を実施します。
新島橋の架替
65、124千円
施工中の新島橋架替の第三期工事において、既設橋の橋脚・橋台を撤去する際の騒音を抑制するため、ブレーカーなどによる撤去工法からワイヤーソーと圧砕機を併用した撤去工法に変更します。
企画財政課財政主査
☎(3546)5255

情報コーナー(5面からのつづき)

契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の2つの登録制度を設けています。

競争入札参加資格登録制度

入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットにより受け付けを行っています。

申請に必要な条件や手続きなどの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。

なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

【受付期間】

随時
◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。

【小規模事業者登録制度】

区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

【受け付け日時】

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～5時

【受付場所】

区役所3階経理課契約係
☒ 区内に本社登記のある法人
・区内に住民登録のある個人

【登録方法】

次の書類を提出してください。
・中央区小規模事業者登録申請書
・登記簿謄本または住民票など

【登録内容の変更および抹消】

所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。

【変更の場合】

・中央区小規模事業者登録変更届
・変更後の登記簿謄本、住民票など

【抹消の場合】

・中央区小規模事業者登録抹消届
◎詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

◎両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。

◎2つの制度とも、受注を保証するものではありません。

☒ 経理課契約係

☎(3546)5260

☒ 東京電子自治体共同運営サービス
http://www.e-tokyo.lg.jp

環境影響評価書の縦覧・閲覧

【対象事業】

東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業

【縦覧・閲覧】

☒ 7月21日(木)～8月4日(木)

(閉庁日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
☒ 区役所7階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第2本庁舎23階都環境局総務部環境政策課

☒ 都環境局総務部環境政策課
☎(5388)3406

「第10次中央区交通安全計画」に対するご意見募集

区では、交通安全対策の総合かつ計画的な推進を図るため、本年度「第10次交通安全計画」を策定します。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。いただいたご意見を参考に、よりよい計画を策定します。

【募集期間】

7月21日(木)～8月10日(水)

【閲覧場所】

区役所7階環境政策課、1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所のほか、区のホームページでもご覧になれます。

【意見の提出方法】

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、区役所7階環境政策課交通対策係に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

【意見の提出(問い合わせ)先】

〒104-8404
中央区築地1-1-1
環境政策課交通対策係
☎(3546)5443
FAX(3546)5639
☒ kankyo_08@city.chuo.lg.jp

生きがい活動支援室

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

☒ 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

☒ 50歳以上の区内在住者

☒ 生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹き矢講座などを開催しています。

・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

【生きがい相談】

☒ いきいき館(敬老館)を利用している方
・いきいき桜川(桜川敬老館)
毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)
毎月第1月曜日
・いきいき勝どき(勝どき敬老館)
毎月第2月曜日
◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時～4時
☒ シニアセンター
☎(3531)7813

公衆便所利用時のお願い

どなたにも、気持ち良く公衆便所を利用していただくため、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また、便器にはトイレトペーパー以外のものは、流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気付きの点がありましたら、ご連絡ください。

☒ 水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

身体障害者を対象とする平成28年度特別区職員採用選考

【第1次選考日】

9月11日(日)

【採用区分・採用予定数など】

Ⅲ類・事務・25人

【受験資格】

次の要件の全てに該当し、日本国籍を有する人

- ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

別表1

Table with 3 columns: 申し込み方法, 期間, 申込先. Includes Internet and Mail options.

仮住宅使用者の募集
建て替えをご計画の方へ

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

【募集期間・施設内容】

別表2のとおり

【申し込み資格】

対象事業の区域内に居住している方で建設工事期間中、ほかに仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれらの方が加わって構成された建て替えのための団体

【対象事業】

次の①～④のいずれかに該当し、別表2の使用開始期間内に仮住宅の使用を開始できる事業

- ①地区計画区域内の建て替え
②公共事業に協力するための建て替

別表2

Table with 5 columns: 施設名, 所在地, 施設種類, 間取り, 面積, 使用料月額, 募集戸数, 募集期間, 使用決定, 使用開始. Lists temporary housing options in various districts.

官民境界等先行調査

区では、国土調査法に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を行っています。

官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。

今年度は、月島四丁目地区において調査した境界を土地所有者の方に確認していただく立ち会い工程を行い、月島三丁目地区においては登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を実施する予定です。

月島四丁目地区の道路などに接する土地所有者の方および月島三丁目地区内の土地所有者の方には官民境界等先行調査のお知らせと説明会などのご案内を送付します。

☒ 道路課道路台帳係

☎(3546)5414

・通常の勤務時間(原則として週38時間45分・1日7時間45分)に対応できる人

【申し込み方法・期間など】

別表1のとおり

【試験案内・申込書配布場所】

区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、福祉センターおよび特別区人事委員会

☒ 特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

☒ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

え
③住宅の供給に寄与する小規模共同化建築物の建て替え

- ・住宅
住宅部分の床面積は総床面積のおおむね20%以上
・敷地面積
おおむね165平方メートル以上
・施行者など

2つ以上の敷地の共同化を行う方
④災害による建築物の建て替え

◎申し込みが募集戸数を越えた場合は、対象事業の①～④の順を優先順位として決定し、優先順位が同じ事業の場合は抽選により決定します。

【使用期間】

原則として2年以内

☒ 8月31日(水)までに区役所5階地域整備課窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む。

☒ 地域整備課まちづくり推進主査

☎(3546)5472

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP

ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(6面からのつづき)

第70回区民体育大会

合気道大会

日9月4日(日) 正午~
場総合スポーツセンター第1武道場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費無料
申8月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問〒263-0052
千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方
中央区合気道連盟
☎043(252)5589

太極拳大会

日10月2日(日) 午前10時~
場築地社会教育会館屋内体育場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費連盟登録者以外の方は出場料として4,000円(当日、会場で納入)

競技種別

・一般男子・女子(18歳以上50歳未満)
・壮年男子・女子(50歳以上)

競技種目

・簡化太極拳(24式)
・総合太極拳套路(42式)
・楊式規定拳(40式自選)
・32式太極剣
・集団(徒手または器械の集団演技)

申8月19日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

バドミントン大会(ダブルス)

日9月25日(日) 午前9時15分~
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤・在学者(中学生以上)および協会登録者
費保険料として300円(当日、会場で納入)
申8月10日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問〒104-0052
中央区月島4-8-16岩崎ビル
中央区バドミントン協会
☎090(7942)3729

共通

実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。
HPhttp://www.chuo-taikyo.jp/

硬式テニス教室(初心者・初級者)

日9月9日~10月14日(9月30日を除く)の毎週火・金曜日 計10回
午後6時30分~8時30分
場京橋築地小学校
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定60人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,500円
申8月4日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(7面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申し込む。

◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
◎学校行事の都合により、開催回数などが変更になる場合があります。
☎スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

手帳 国保・年金

国民健康保険料の軽減・減免

【倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方への国民健康保険料の軽減】

倒産・解雇、雇い止めなどにより会社を退職された方は、申請により保険料が軽減される場合があります。

申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。

【災害その他特別な事情による国民健康保険料の減免】

災害などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができます。

申請には国民健康保険被保険者証、印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により相違がありますので、事前にお問い合わせください。

問・保険料の軽減・減免について
保険年金課資格係

☎(3546)5362

・医療費の一部負担金の減免について

保険年金課給付係
☎(3546)5360

所得の申告書の提出を

【国民健康保険料均等割額の軽減】

前年中の総所得金額等が軽減判定基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が別表のとおり軽減されます。

この軽減判定には、世帯主と国保加入者全員の前年の所得が確定していることが必要です。前年に収入がない方も、所得の申告が必要です。

【高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額】

申告により新たに「住民税非課税世帯等」になられた方は、高額療養費の自己負担限度額も「住民税非課税」に変更され、また入院時の食事代の標準負担額も変更されます。

◎後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保険料に関する申告書を既に送付しています。提出していない方は、お早めに提出してください。

別表

Table with 2 columns: 軽減内容, 軽減判定基準. Rows include 7割軽減, 5割軽減, 2割軽減.

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成28年4月1日です。ただし、平成28年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。
◎年度途中で世帯主が変更になった際は軽減区分が変更になる場合があります。

問・保険料について
保険年金課資格係
☎(3546)5362
・高額療養費などについて
保険年金課給付係
☎(3546)5360

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・納付猶予制度をご利用ください。

【免除(全額免除・一部納付)】

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

【納付猶予】

本人(50歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

【退職(失業)による特例免除】

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。特例免除制度が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と変わらず、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。
申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要です。

また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

【保険料免除と年金給付の関係】

免除・納付猶予が承認された期間はいずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。
免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の1納付(納付額4,070円)は8分の5、半額納付(納付額8,130円)は8分の6、4分の3納付(納付額12,200円)は8分の7として年金額が計算されます。

なお、一部納付の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。

◎免除・納付猶予は、申請時の2年

1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

【追納のおすすめ】

老齢基礎年金を増額するために、免除・納付猶予のいずれも承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて保険料に加算額が生じます。

◎詳しくはお問い合わせください。

問保険年金課保険年金係

☎(3546)5371



その他

【中央区の森での森林保全活動】助成金制度

区では、広域的な地球温暖化対策として、檜原村において森林保全の支援を行う「中央区の森」事業を実施しています。

事業者・団体の皆さん、「中央区の森」で間伐などの森林保全活動を行い、森林再生に貢献してみませんか。区では、森林保全活動の費用の一部助成を行っています。

【実施期間】

8月~11月

◎詳しくはご相談ください。

【募集団体数】

2団体(先着順)

【最少催行人数】

10人

問電話または区役所7階環境推進課の窓口で申し込む。

◎募集内容について詳しくは、お問い合わせいただくか、区のホームページをご覧ください。

問環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

犬を飼っている方へ

飼い主には、1匹ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

費犬の登録 3,000円

注射済票 550円

飼い主はルールを守りましょう

・リードは、かみつきの事故や交通事故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードを付けて散歩をしましょう。

・ふんは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。

・ノーリードによる散歩およびふんの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936



情報コーナー (7面からのつづき)

夏休み親子周遊ツアー
手作りカヌー乗船体験会

夏休み親子周遊ツアー

日 8月21日(日) 午前9時30分発
対 区内在住の子ども(中学生以下)とその保護者

内 オリピックに向け開発が進む東京湾周辺の街並みをガイドとともに周遊します。

◎ 飲食物は持ち込み可能です。
定 100人(申し込み多数の場合は抽選)

申 8月7日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥参加人数(5人まで)⑦子どもの人数を記入して申し込む。

手作りカヌー乗船体験会

日 8月27日(土) 午前9時30分~
対 小学生以上の方(中学生以下の方は保護者同伴)

内 手作りの木製カヌーで約30分の体験乗船をします。安全に乗船するため、乗船前にインストラクターによる講習を実施します。

定 200人(先着順)
◎ 当日、直接会場へお越しください。

共通

場 朝潮運河船着場(晴海3-1先)
費 無料
問 104-0052
中央区月島4-18-1(株)朝夕苑
東京観光遊漁船協議会
☎(3532)3810

経営セミナー

日 8月23日(火)
午後2時~4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員

楽しくお国めぐり~北陸編~

日・内 別表1のとおり
場 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
定 各回30人(先着順)
別表1

| 日 時 | タイトル | 内 容 |
|------------------------|---------------------|-----------------------------|
| 7月29日(金) 午後1時30分~2時30分 | ワンダーランド(不思議の国) 石川の旅 | 石川県の歴史・観光・食文化などを紹介します。 |
| 8月4日(木) 午後3時~4時 | いいところどり富山の旅 | 知って楽しい行きたくなる富山の話をご紹介します。 |
| 29日(月) 午後2時~3時 | 幸福度日本一福井の旅 | 福井県の歴史・観光・幸福の秘密をご紹介します。 |
| 9月29日(木) 午前11時~正午 | さわやか信州長野の旅 | 真田丸で話題の長野県。観光・文化・歴史をご紹介します。 |

家庭教育学習会

おやじの出番!「親子キス釣り体験教室」

日・事前学習 9月10日(土) 午後2時~4時30分
・キス釣り 9月11日(日) 午前7時30分~午後2時15分

◎ 計2日(1日のみの申し込みはできません)

場・事前学習 日本フィッシング会館8階(別表2)

| 日 時 | 会場・対象・定員 | テーマ・講師など | 費 用 | 申込期間・問い合わせ(申込)先 | 共催団体 |
|--------------------|--|---|-----------|-------------------------------------|--------------|
| 8月19日(金) 午後2時~4時 | 月島社会教育会館料理教室 小学生のお子さんとその保護者 12組24人(先着順) | 夏休み 親子でちぎりパンを作ろう! [講師]フードコーディネーター 箕輪真未 [持ち物]エプロン、三角巾、布巾 | 100円(保険料) | 7月25日(月)~8月10日(水) 中央区地域家庭教育推進協議会事務局 | 食育キッズ |
| 9月3日(土) 午後2時~3時30分 | 日本橋社会教育会館講習室 2・3歳~未就学のお子さんとその保護者 25組50人(先着順) | パパ・ママと一緒に遊ぼう ~親子でする室内での運動~ [講師]浜町こども体操クラブ代表 尾山三千代 | 無料 | 7月25日(月)~8月19日(金) 中央区地域家庭教育推進協議会事務局 | 子育てリーダー CHUO |

内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ] 「中小企業のための基礎から始める広報」~明日から広報活動をスタートするための知識を身につける~
[講師] 早稲田エクステンションセンター 講師 中島成晃
定 100人(先着順)
費 無料

申 区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込む。

◎ 申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

ホームページ作成セミナー
~商用Web初級編~

日 8月30日(火)~9月15日(木)の毎週火・木曜日 計6回
午後6時30分~9時30分

場 ハイテクセンター研修室
対 区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、WindowsでWord・Excelの基本操作ができる方

内 商用ホームページ構築のための基礎知識、ホームページビルダーを用いたのサイト制作

定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 6,000円

申 8月12日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。

◎ ファクスで申し込む方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話をしてください。

◎ 申込用紙は、区役所7階商工観光

費 無料
申 7月21日(木)からいきいき勝どき(勝どき敬老館)窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

問 いきいき勝どき(敬老館) ☎(3531)3258

費 無料

申 7月25日(月)から8月19日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日午前9時~午後5時)。

◎ 他にも中央区地域家庭教育推進協議会では、子育てに関する学習会を実施していますので、別表2を参照の上、電話でお申し込みください(受け付けは平日午前9時~午後5時)。

問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5526

内 父親の子育て参加を目的に親子で環境保護や釣りマナーの学習と釣り体験を行います。

[講師] (公財)日本釣振興会スタッフ
定 20組(申し込み多数の場合は抽選)
費 1組7,500円(乗船料、道具代、保険料)

課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

天体観望会
「月と土星を見よう！」

日 8月13日(土)
午後6時30分~8時

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上
対 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要)

内 タイムドーム明石の屋上で解説員の解説を交えながら、大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、月や土星を観察します。観察の前にはプラネタリウムで当日の星空や天体の解説を行います。

◎ 当日、天候により観望できない場合は、プラネタリウムでの解説のみとなります。
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 7月31日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。

問 104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

いきいき健康麻雀教室

日 8月7日~10月23日の毎週日曜日 計12回
午後1時~4時

場 いきいき浜町(浜町敬老館)
対 60歳以上の区内在住者で健康麻雀初心者の方(いきいき館の利用者証が必要)

定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料

申 7月21日(木)から28日(木)までにいきいき浜町(浜町敬老館)窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

◎ 受講決定者は7月30日(土)以降館内に掲示します。

問 いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385

申 7月25日(月)から8月19日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日午前9時~午後5時)。

◎ 他にも中央区地域家庭教育推進協議会では、子育てに関する学習会を実施していますので、別表2を参照の上、電話でお申し込みください(受け付けは平日午前9時~午後5時)。

問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5526

スポーツ

レディースソフトボール教室

日 8月23日~9月16日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分~8時30分

場 月島運動場
対 18歳以上の区内在住・在勤の女性(高校生を除く)

定 40人(先着順)
費 1,000円(傷害保険料として)

申 7月21日(木)から8月5日(金)までに電話で申し込む。
問 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

水中エクササイズ教室

日 9月3日~11月19日の毎週土曜日 計12回
午前10時30分~12時30分

場 日本橋小学校温水プール
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 中高年齢の方を対象とした水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。

定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費・教室専用泳帽代 550円
・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円

申 8月5日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(7面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無
⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申し込む。

◎ ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

◎ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎ 抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内を同封します。

◎ この教室はリハビリを目的としたものではありません。個人の状況に応じた指導はできませんのでご了承ください。

◎ 学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。

問 スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561

少年少女サッカー教室
(初心者・初級者)

日 9月3日~10月29日(10月15日を除く)の毎週土曜日 計8回
午後1時30分~3時30分

場 浜町運動場
対 区内在住・在学の子小学生
定 80人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申 7月29日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

◎ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎ 当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問 スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設 11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘の申し込み

| 施設名 | ヴィラ本栖 | 伊豆高原荘 |
|---------------------|--|--|
| 在住者優先申し込み | 専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月1日(月)午前7時~14日(日)午後11時抽選日 | 8月14日(日)各施設必着 8月16日(火) |
| 空室申し込み(どなたでも申し込みます) | 保養施設予約システムによる申し込み 8月20日(土)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 8月20日(土)午前10時~ | 8月20日(土)午前0時~ 8月20日(土)午前10時~ |
| | 〒ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 | 〒伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163 |

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

シニアセンターのパソコン利用案内

日 年未年始を除く毎日 午前9時~午後9時 (1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用不可)

場 シニアセンター

対 おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

費 無料

[利用方法] 当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

[パソコン指導] 毎週月曜日の午後2時~3時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので分からないこと、疑問に思っていることなど、何でも質問してください。

問 シニアセンター ☎(3531)7813

保健・医療・福祉

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(医療証)の現況届の提出

手当を受給している方、医療証の交付を受けている方は現況届の提出が必要です。

対象の方には7月下旬に案内をお送りします。

[届け出に必要なもの]

[児童扶養手当]

- 児童扶養手当証書
- 印鑑
- 案内に同封されている書類

[医療証]

- 現況届用紙(案内に同封)
- 対象者(親・子)全員の健康保険証

[共通]

- 平成28年1月2日以降中央区に入居された方は平成28年1月1日現在の住民登録地で発行される平成28年度住民税課税(非課税)証明書

[受付期間] 8月1日(月)~31日(水)

子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

女性福祉資金の貸し付け

経済的自立と生活安定のため、必要な資金をお貸しします。

対 区内に住所があり、かつ都内に引き続き6カ月以上居住している配偶者のいない方で、次のいずれかに該当する方

- 25歳以上で親・子・兄弟姉妹などを扶養している方
- 25歳以上でかつて配偶者のいない女性として児童を扶養していたことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方
- 40歳以上で婚姻したことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方

◎②、③に該当する方は、年間所得額が2,036,000円以下であること

[資金の種類と貸付限度額] 別表のとおり

◎申し込み方法、保証人、貸付利率、返済方法など詳しくはお問い合わせください。

子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

別表

| 資金の種類 | 貸付限度額 |
|--------|--------------------|
| 事業開始資金 | 2,830,000円 |
| 事業継続資金 | 1,420,000円 |
| 住宅資金 | 1,500,000円◎ |
| 転宅資金 | 260,000円 |
| 医療介護資金 | 340,000円◎ |
| 医療介護 | 500,000円 |
| 生活資金 | 月額 103,000円◎ |
| 結婚資金 | 300,000円 |
| 技能習得資金 | 月額 68,000円◎ |
| 就職支度資金 | 100,000円◎ |
| 修学資金 | 月額 18,000円~96,000円 |
| 就学支度資金 | 40,600円~590,000円 |

◎の貸付限度額には特例あり

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とするご家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対 区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいるご家庭

[派遣時間] 月~土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時から午後6時までの時間帯で1日2時間

[派遣日数] 1世帯につき15日が上限

[利用者負担金] 日額3,960円以内

◎保護者の所得により異なります。

[サービス内容]

- ・育児に関すること(授乳、沐浴、上のお子さんのお世話など)
 - ・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)
- ◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

[利用方法]

利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に母子健康手帳と前年の所得が分かる書類(源泉徴収票など)を子ども家庭支援センターへ持参し申し込む。

◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

トワイライトステイ事業

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。

[利用時間] 午後5時~10時

対 区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで保護者が次のいずれかに該当する場合

- ・就業のため帰宅が夜間となる場合
- ・冠婚葬祭、公的行事などに参加する場合
- ・病気、出産、けがなどのために通院する場合
- ・親族の疾病などによりその看護または介護に当たる場合
- ・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる場合

定 2歳から未就学児 10人
小学生 10人

費 1回につき2,000円

◎生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額免除、所得税非課税世帯は半額を減額します。平成22年税制改正に伴う年少扶養控除等の廃止により所得税が課税となった方は、従来の扶養控除があったものとみなし所得税課税・非課税の判断を行います。

[食事]

1食400円で用意します(持ち込みも可)。

[利用方法] 事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターに申請書を出す。

こども園のトワイライトステイ

京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なるところがありますので、詳しくは直接京橋こども園へお問い合わせください。

問 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103
京橋こども園 ☎(3564)5532

講座・催し物

プレママ・クッキング

日 9月7日(水) 午後1時30分~4時

場 日本橋保健センター5階

対 初めて出産される区内在住の妊婦

内 食事の話
妊娠中に知っておきたい食生活の基礎知識
料理の実演・実習・試食
これなら作れる「簡単バランス料理」

定 15人(先着順)

費 無料

[持ち物] エプロン、タオル

問 7月22日(金)から前日までに電話で申し込む(電子申請も可)。

問 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

離乳食講習会

| 日時 | 8月9日(火) | 8月23日(火) |
|------------|--------------------------------------|-------------------------|
| | 午後1時30分~3時 | |
| 会場 | 日本橋保健センター5階 料理講習室 | 月島保健センター 栄養室 |
| 対象(※1) | 9~11カ月ごろの乳児の保護者 | 7~8カ月ごろの乳児の保護者 |
| 内容 | 3回食の進め方 ・離乳食の作り方の紹介 | 2回食の進め方 ・試食(保護者のみ) |
| 定員(※2) | 各20人 申し込み多数の場合は抽選 | |
| 費用 | 無料 | |
| 申し込み方法 | 7月21日(木)から25日(月)までに電話で申し込む(受付は平日のみ)。 | |
| 問い合わせ(申込)先 | 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071 | 月島保健センター健康係 ☎(5560)0765 |

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。
(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

トピックス



じゃぶじゃぶ池開設中

区内4カ所の公園とほっとプラザはるみ屋上で、9月4日まで、じゃぶじゃぶ池を開設しています。月島第二児童公園内では、親子やきょうだい、友達同士で仲良く元気いっぱい水遊びをする子どもたちの明るい笑顔と歓声があふれていました。

区では、日本赤十字社の窓口として災害義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

特別出張所では募金箱も設置しています。郵便振替(手数料無料) 口座番号 0013014 1265072

平成28年熊本地震 災害義援金受け付け中

社ホームページをご覧ください。受け付け状況 7月6日現在、総額266万3094円(募金箱含む)です。



釜屋もぐさの振売箱 釜屋もぐさの振売箱は、江戸時代から近江から船便で江戸伊吹山の艾を入荷し、江戸市中において売

お江戸日本橋歯科医師会

「いい歯の日」イベント

日時 8月25日(木) 午後0時30分～2時30分 会場 日本橋保健センター1階ロティ、4階講堂 対象 どなたでも自由に参加できます。

申し込み方法 講演会は7月21日(木)から8月22日(月)までに電話で申し込み。歯の健康相談、口腔内カメラ、ゲームなどのコーナーは当日、直接会場へお越しください。

費用 無料 申し込み方法 講演会は7月21日(木)から8月22日(月)までに電話で申し込み。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「あかちゃん天国」の様子



親子で楽しく過ごしていくだけのように、絵本や乳幼児用おもちゃを用意して、交流を通して、友だちづくりの場としても活用できます。

子育て交流サロン

「あかちゃん天国」は、親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関するさまざまな情報提供や相談を行うことを目的とした「ひろば」です。

あかちゃん天国

食事相談日も設けています。利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

別表 実施場所・問い合わせ先

Table with 2 columns: 実施場所 (Implementation Location) and 問い合わせ先 (Contact Information). Locations include 子ども家庭支援センターきらら中央, 築地児童館, 新川児童館, etc.

区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方

釜屋もぐさの振売箱

区内の文化財

区民有形民俗文化財 日本橋小網町6番1号 株式会社釜屋もぐさ

皮膚の深部に熱を浸透させて血液循環を高める「お灸」は、筋肉の凝りや張りの緩和、鎮痛や体質改善などに効果があるといわれています。

は、小網町三丁目(現在地)で荷積問屋を営みながら近江からの船便で江戸伊吹山の艾を入荷し、江戸市中において売り始めたといわれています。特に釜屋では、近江特産の良質な艾を燃やして粒状に加工した「切艾」の販売を行ったため、簡便な灸療ができると好評を博しました。